

令和6年度 成年後見制度普及啓発講演会

これからも安心な暮らしを…

～終活と成年後見制度について～

受講料
無料

日時 令和7年2月15日(土) 13:30～15:00

場所 西脇市市民交流施設オリナスホール

対象者 関心がある方ならどなたでも

講師 司法書士 岩崎隼人 氏
いわさきはやと

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 兵庫支部
いわさき司法書士事務所

申込期限 令和7年2月10日(月)

申込方法 裏面の申込書に必要事項を記入し、西脇市成年後見支援センターへ提出してください。電話、FAX、メールでのお申込みも可能です。手話通訳・要約筆記・磁気テープ・託児が必要な方は、講演会開始日の10日前までに、お申し出ください。



私は、成年後見制度を皆さんにお知らせするマスコット
後犬(こうけん)ちゃんです

高齢化が進むなかで、認知症や知的障害、精神障害などから、判断能力が十分でない方が増えています。

成年後見制度は、家庭裁判所が適切な支援者(後見人、保佐人、補助人)を選び、お金の管理や生活に必要な契約手続きなどをお手伝いする制度です。

また、自分らしく人生を送る「終活」についても考える講演会です。

司法書士の法律の専門家から「終活」、「基本的な成年後見制度」について、分かりやすくお話をいただきます。

ぜひこの機会に参加されませんか。
お待ちしております。

お問合せ先 西脇市成年後見支援センター(こうけん にしわき)

西脇市和布町277-1 西脇市総合福祉センター内

電話 0795-22-5400 FAX0795-23-1891 e-mail:info@nishiwaki-wel.or.jp

(FAX 番号 0795-23-1891)

～ 令和6年度成年後見制度普及啓発講演会申込書 ～

(ふりがな) 名 前		電話 番号	
住 所	〒		
託児希望 ※5名(申込みは、 先着順・概ね生後 6カ月～就学前)	有 ・ 無	(ふりがな) 子どもの名前 歳 月	(ふりがな) 子どもの名前 歳 月
必要な方は、 ○をつけてく ださい	手話通訳	要約筆記	磁気テープ

※ ご記入いただきました個人情報は、この事業以外では使用しません